

令和7年度 第1回 四国地方整備局

コンプライアンス・アドバイザリー委員会の議事要旨について

アドバイザリー委員会事務局

1. 開催日時 令和7年6月24日（火）15時00分～16時30分
2. 開催場所 高松サポート合同庁舎 13階 1306・1307会議室
3. 出席委員 委員長 穴戸 栄徳 香川大学名誉教授
委員長代理 三野 靖 香川大学名誉教授
委員 岡本 幸江 NHK高松放送局長
〃 藤本 智子 弁護士
〃 古川 慎一郎 弁護士

（委員は五十音順）

4. 議事
（1）委員長の選任
（2）委員長代理の指名
（3）令和6年度四国地方整備局コンプライアンス推進計画の取組状況報告

5. 審議内容 委員長とりまとめ

まだ十分に取組みされていない事柄がありました。例えば、SNSの情報発信やオンラインカジノのような私的な行動に対する積極的な対応。また、現場での利害関係者との付き合い方に苦勞されているが、もう少し考えることができないか。そして、退職者に対する研修についても、十分されていない。今一度、検討をお願いします。

特にSNSのようなデジタル関係のものについては、ジェネレーションギャップもあるので、若い人の意見も参考に検討したら良いと思います。

6. 主なやりとり

議事（1）

委員の互選により穴戸委員を委員長として選任。

議事（2）

穴戸委員長により三野委員を委員長代理として指名。

議事（３）

委員：職場の風通しを良くするために、エンゲージメントスコアみたいな形で、仕事に対する満足度、働き甲斐の有無や職場に感じているものを調査されたことはあるのでしょうか。そのような調査を検討するのも良いのではないかという提案をします。

整備局：そのような調査は実施していないため、例えば、毎年実施している職員アンケートにそのような項目を含めてみる方法はあるかと感じました。

委員：発注者支援業務従事者との接し方をテーマとしてミーティングを実施し、派遣業務との違いや技術者と接する際の留意点について勉強する機会を定期的に持つべきという記載がありましたが、実際に対応していますか。

整備局：昨年度は偽装請負とならないよう全事務所に対してキャラバンを行い、周知等もしています。

委員：２年連続で飲酒運転がありミーティングも実施されているが、交通の便が悪い場所に事務所があり、アクセスが難しい場所に行く業務も多く、現実とルールの狭間が感じられるため、そのあたりも考慮して取り組んでみては如何かなと思います。

整備局：ご指摘の飲酒運転は絶対ＮＧですが、交通手段が無いというジレンマを抱えており、悩ましいところですので、月に１回程度、事務所長と意見交換を重ねています。

委員：退職者は定年延長制度がある一方、退職した場合に退職前の業務への再就職の制限などの退職管理制度もあり、２つの制度でバランスが難しいでしょうが、退職者管理について現在の状況と具体的な対応があれば、お聞きしたい。

整備局：現役の職員は、退職者がどうされるのかには関与しておらず、再就職先も把握していません。また退職者に対する研修制度もないのが現状です。

委員：下請けに対して適正価格で発注するためのシステム構築の情報を見たが、整備局で把握しようとする対応がありますか。一方、事業者への関与が強まり、関わり方で危険な面もあるが、それに対して考えていることはありますか。

整備局：建設業法に基づく立入検査を行っており、現在、賃金の関係は、実態調査をしながら進めているところです。立入検査は、検査する側とされる側の関係性なので、関係性についての特段の懸念はないと考えています。

委員：対面上のトラブルにはよく取り組まれています。例えば、個人的な対応を含み、ＳＮＳ上で載せるべきではない現場の写真等を載せてしまうことなど考えられます。ＳＮＳに関するリテラシーが必要と考えられ、職員へ気づきを与えていただくのが良いかなと思いますが如何でしょうか。

整備局：想定をつかないミスが起こることも多いため、公務員に限らず、他の会社等で起こった出来事、ニュース事例などを職員へ知らせる方法で対応していきたい。

委員：昨今、オンラインカジノのような事例もあり、注意喚起をされていますけれど、原因がギャンブル依存であれば、官製談合にも繋がりと考えられるため、そのような観点でギャンブルに関する取組をされているのか、お聞かせください。

整備局：ギャンブルに特化した取組は無かったと思いますが、職員の生活状況を把握しつつ、対応できればと考えています。

以上